

立ち会い分娩再開のお知らせ

一時中止していましたが
5/8より再開させていただきます。
基準は以下となります。

1. 2週間以内に37.0°C以上の発熱がない

2. 現在、下記の症状がない

咳嗽・鼻汁・腹痛・下痢・全身倦怠感・味覚嗅覚異常

3. 過去2週間、新型コロナウイルスに
かかっていない

4. 過去2週間以内に新型コロナウイルス
感染症の方と接触していない

コロナウイルス感染状況により、
条件が変更になることもあります。
ご理解、ご協力をお願いします。

家族のサポートは
ママと赤ちゃんの力になります。
一緒に素敵なお産にしていきましょう。



令和5年5月1日

立ち会い分娩を希望される方へ

コロナ感染症が5類に取り扱いが変更になるのを受けて、当院は、立ち会い分娩を再開させていただくことになりました。つきましては、下記の注意をご理解の上、出産に臨んでいただきたいと存じます

記

- ① 立ち会う方は1名のみです。途中の交代はできません。
- ② 立ち会う予定の方は、予め健康観察を行なっていただき、健康観察票を、妊婦さんの入院時に提出していただきます。
- ③ 立ち会いのタイミングはお産が近くになってからになり、立ち会い場所は分娩室になります。
- ④ 感染状況の変化で、対応が変更になる場合もあることをお含みおきください。

以上

JCHO 群馬中央病院 産婦人科